

平成22年10月29日

関係各位

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

リフォネット事業者登録事業の廃止及び
これに伴う新規・更新登録の終了についてのお知らせ

拝啓 清秋の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団では、リフォームに関する消費者向けの情報が十分でなかった時代に、平成9年度からリフォーム事業者の情報を消費者に提供するサービス「リフォネット事業者登録事業」を実施してきましたが、事業発足から10数年を経過した現在、住宅瑕疵担保履行法に基づくリフォーム瑕疵保険に加入する事業者を登録し公開するサイトをはじめ、民間による類似の消費者向けリフォーム事業者情報提供事業が充実・普及する等、当時に比べ事業を取り巻く情勢が大きく変化しています。また、政府においては公益法人の事業の見直しが進められており、こうした状況を踏まえ、当財団が行う事業としての役割は果たしたと考え、リフォネット事業者登録事業を平成24年3月31日をもって廃止することし、これに伴い新規登録及び更新登録を平成23年3月31日をもって終了することといたしました。

この程、このことにつきまして、リフォネット登録事業者の方々にお知らせしたところです。

なお、毎年、配布しております住宅リフォーム支援者名簿へのリフォネット登録事業者の掲載は、平成23年度まで実施いたします。

これまで長年にわたるご厚情に感謝申し上げますとともに、事業廃止によりご迷惑をおかけしますことを、心からお詫び申し上げます。事業廃止まで皆様にご満足いただけるようサービスの提供に努めさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

敬具